

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【公開番号】特開2007-133670(P2007-133670A)

【公開日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2007-020

【出願番号】特願2005-326253(P2005-326253)

【国際特許分類】

G 06 F 21/24 (2006.01)

G 06 F 12/14 (2006.01)

G 06 F 21/06 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/14 510 F

G 06 F 12/14 510 D

G 06 F 12/14 560 E

G 06 T 1/00 200 D

G 06 F 12/14 560 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月10日(2008.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿の画像データを読み取る読み取り手段と、

前記原稿のセキュアな部分または非セキュアな部分への分割方法を決定する決定手段と、

前記読み取り手段により読み取られた原稿の画像データを前記決定手段による決定に従って、機密とするセキュアな部分と、機密としない非セキュアな部分とに分割する分割手段と、

前記分割手段により分割された前記セキュアな部分を用いてセキュア文書を作成するセキュア文書作成手段と、

前記分割手段により分割された前記非セキュアな部分を用いて非セキュア文書を作成する非セキュア文書作成手段と、

前記セキュア文書を第1の記憶装置に記憶させ、前記非セキュア文書を第2の記憶装置に記憶させる記憶手段とを有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記セキュア文書は前記非セキュア文書のページへの参照情報を含み、前記非セキュア文書は前記セキュア文書のページへの参照情報を含むことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記第1の記憶装置は、前記画像処理装置から取り外しが可能なリムーバブル記憶装置であることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記第2の記憶装置は、前記リムーバブル記憶装置と物理的に異なる記憶装置であるこ

とを特徴とする請求項 3 に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記記憶手段は、前記セキュア文書または前記非セキュア文書を、外部からの不正な侵入から保護された環境にあるネットワークに接続された情報処理装置が有している前記第 1 の記憶装置または前記第 2 の記憶装置に記憶させることを特徴とする請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記第 1 の記憶装置は、耐タンパー性を有する記憶装置であることを特徴とする請求項 1 ~ 5 の何れか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記非セキュア文書作成手段は、前記分割手段により分割された非セキュアな部分のデータと、前記分割手段により分割されたセキュアな部分の記憶場所に関するデータとを含む非セキュア文書を作成することを特徴とする請求項 1 ~ 6 の何れか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

前記分割手段は、前記読み取り手段により読み取られた原稿の画像データの各ページを、機密とするセキュアなページと、機密としない非セキュアなページとに分割することを特徴とする請求項 1 ~ 7 の何れか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 9】

原稿の画像データを読み取る読み取りステップと、

前記原稿のセキュアな部分または非セキュアな部分への分割方法を決定する決定ステップと、

前記読み取りステップにより読み取られた原稿の画像データを前記決定ステップによる決定に従って、機密とするセキュアな部分と、機密としない非セキュアな部分とに分割する分割ステップと、

前記分割ステップにより分割された前記セキュアな部分を用いてセキュア文書を作成するセキュア文書作成ステップと、

前記分割ステップにより分割された前記非セキュアな部分を用いて非セキュア文書を作成する非セキュア文書作成ステップと、

前記セキュア文書を第 1 の記憶装置に記憶させ、前記非セキュア文書を第 2 の記憶装置に記憶させる記憶ステップとを有することを特徴とする画像管理方法。

【請求項 10】

前記セキュア文書は前記非セキュア文書のページへの参照情報を含み、前記非セキュア文書は前記セキュア文書のページへの参照情報を含むことを特徴とする請求項 9 に記載の画像管理方法。

【請求項 11】

前記第 1 の記憶装置は、前記画像管理方法から取り外すことが可能なりムーバブル記憶装置であることを特徴とする請求項 9 に記載の画像管理方法。

【請求項 12】

前記第 2 の記憶装置は、前記リムーバブル記憶装置と物理的に異なる記憶装置であることを特徴とする請求項 11 に記載の画像管理方法。

【請求項 13】

前記記憶ステップは、前記セキュア文書または前記非セキュア文書を、外部からの不正な侵入から保護された環境にあるネットワークに接続された情報処理装置が有している前記第 1 の記憶装置または前記第 2 の記憶装置に記憶させることを特徴とする請求項 9 ~ 12 の何れか 1 項に記載の画像管理方法。

【請求項 14】

前記第 1 の記憶装置は、耐タンパー性を有する記憶装置であることを特徴とする請求項 9 ~ 13 の何れか 1 項に記載の画像管理方法。

【請求項 15】

前記非セキュア文書作成ステップは、前記分割ステップにより分割された非セキュアな部分のデータと、前記分割ステップにより分割されたセキュアな部分の記憶場所に関するデータとを含む非セキュア文書を作成することを特徴とする請求項9～14の何れか1項に記載の画像管理方法。

【請求項16】

前記分割ステップは、前記読み取りステップにより読み取られた原稿の画像データの各ページを、機密とするセキュアなページと、機密としない非セキュアなページとに分割することを特徴とする請求項9～15の何れか1項に記載の画像管理方法。

【請求項17】

請求項9～16のいずれか1項に記載の画像管理方法の各ステップをコンピュータに実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項18】

請求項17に記載のコンピュータプログラムを記憶したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項19】

電子文書を保存管理する文書管理装置において、

複数ページまたは複数オブジェクトからなる電子文書を前記文書管理装置に入力する入力手段と、

前記電子文書に付属するセキュリティ情報を含む属性情報を判別する判別手段と、

前記判別手段の判別に基づいて前記電子文書をセキュアな部分と非セキュアな部分に分割する分割手段と、

前記分割手段により分割された前記セキュアな部分を用いてセキュア文書を作成するセキュア文書作成手段と、

前記分割手段により分割された前記非セキュアな部分を用いて非セキュア文書を作成する非セキュア文書作成手段と、

前記セキュア文書を第1の記憶装置に記憶させ、前記非セキュア文書を第2の記憶装置に記憶させる記憶手段とを有することを特徴とする文書管理装置。

【請求項20】

前記属性情報は、前記複数ページまたは複数オブジェクトからなる電子文書のページ単位について、前記分割手段による前記セキュアな部分と非セキュアな部分へ分割するための属性情報であることを特徴とする請求項19に記載の文書管理装置。

【請求項21】

前記属性情報は、前記複数ページまたは複数オブジェクトからなる電子文書のオブジェクト単位について、前記分割手段による前記セキュアな部分と非セキュアな部分へ分割するための属性情報であることを特徴とする請求項19に記載の文書管理装置。

【請求項22】

前記第1の記憶装置は、前記文書管理装置から取り外すことが可能なりムーバブル記憶装置であることを特徴とする請求項19に記載の文書管理装置。

【請求項23】

前記第2の記憶装置は、前記リムーバブル記憶装置と物理的に異なる記憶装置であることを特徴とする請求項22に記載の文書管理装置。

【請求項24】

前記第1の記憶装置は、耐タンパー性を有する記憶装置であることを特徴とする請求項19または22に記載の文書管理装置。

【請求項25】

前記記憶手段は、前記セキュア文書を、外部からの不正な侵入から保護された環境にあるネットワークに接続された情報処理装置が有している前記第1の記憶装置または前記第2の記憶装置に記憶させることを特徴とする請求項19～24の何れか1項に記載の文書管理装置。

【請求項26】

電子文書を保存管理する文書管理方法において、複数ページまたは複数オブジェクトからなる電子文書を文書管理装置に入力する入力ステップと、

前記電子文書に付属するセキュリティ情報を含む属性情報を判別する判別ステップと、前記判別ステップの判別に基づいて前記電子文書をセキュアな部分と非セキュアな部分に分割する分割ステップと、

前記分割ステップにより分割された前記セキュアな部分を用いてセキュア文書を作成するセキュア文書作成ステップと、

前記分割ステップにより分割された前記非セキュアな部分を用いて非セキュア文書を作成する非セキュア文書作成ステップと、

前記セキュア文書を第1の記憶装置に記憶させ、前記非セキュア文書を第2の記憶装置に記憶させる記憶ステップとを有することを特徴とする文書管理方法。

【請求項27】

前記属性情報は、前記複数ページまたは複数オブジェクトからなる電子文書のページ単位について、前記分割ステップによる前記セキュアな部分と非セキュアな部分へ分割するための属性情報であることを特徴とする請求項26に記載の文書管理方法。

【請求項28】

前記属性情報は、前記複数ページまたは複数オブジェクトからなる電子文書のオブジェクト単位について、前記分割ステップによる前記セキュアな部分と非セキュアな部分へ分割するための属性情報であることを特徴とする請求項26に記載の文書管理方法。

【請求項29】

前記第1の記憶装置は、前記文書管理装置から取り外すことが可能なリムーバブル記憶装置であることを特徴とする請求項26に記載の文書管理方法。

【請求項30】

前記第2の記憶装置は、前記リムーバブル記憶装置と物理的に異なる記憶装置であることを特徴とする請求項29に記載の文書管理方法。

【請求項31】

前記第1の記憶装置は、耐タンパー性を有する記憶装置であることを特徴とする請求項26または29に記載の文書管理方法。

【請求項32】

前記記憶ステップは、前記セキュア文書を、外部からの不正な侵入から保護された環境にあるネットワークに接続された情報処理装置が有している前記第1の記憶装置または前記第2の記憶装置に記憶させることを特徴とする請求項26～31の何れか1項に記載の文書管理方法。

【請求項33】

請求項26～32のいずれか1項に記載の文書管理方法の各ステップをコンピュータに実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項34】

請求項33に記載のコンピュータプログラムを記憶したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像処理装置、画像管理方法、文書管理装置、文書管理方法、コンピュータプログラム及びコンピュータ読み取り可能な記憶媒体

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、画像処理装置、画像管理方法、文書管理装置、文書管理方法、コンピュータプログラム及びコンピュータ読み取り可能な記憶媒体に関し、特に、機密とする部分を含む原稿の画像データまたは電子文書を処理するために用いて好適なものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の画像処理装置は、原稿の画像データを読み取る読み取り手段と、前記原稿のセキュアな部分または非セキュアな部分への分割方法を決定する決定手段と、前記読み取り手段により読み取られた原稿の画像データを前記決定手段による決定に従って、機密とするセキュアな部分と、機密としない非セキュアな部分とに分割する分割手段と、前記分割手段により分割された前記セキュアな部分を用いてセキュア文書を作成するセキュア文書作成手段と、前記分割手段により分割された前記非セキュアな部分を用いて非セキュア文書を作成する非セキュア文書作成手段と、前記セキュア文書を第1の記憶装置に記憶させ、前記非セキュア文書を第2の記憶装置に記憶させる記憶手段とを有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の画像管理方法は、原稿の画像データを読み取る読み取りステップと、前記原稿のセキュアな部分または非セキュアな部分への分割方法を決定する決定ステップと、前記読み取りステップにより読み取られた原稿の画像データを前記決定ステップによる決定に従って、機密とするセキュアな部分と、機密としない非セキュアな部分とに分割する分割ステップと、前記分割ステップにより分割された前記セキュアな部分を用いてセキュア文書を作成するセキュア文書作成ステップと、前記分割ステップにより分割された前記非セキュアな部分を用いて非セキュア文書を作成する非セキュア文書作成ステップと、前記セキュア文書を第1の記憶装置に記憶させ、前記非セキュア文書を第2の記憶装置に記憶させる記憶ステップとを有することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明のコンピュータプログラムは、前記画像管理方法の各ステップをコンピュータに実行させることを特徴とする。

本発明のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、前記コンピュータプログラムを記憶したことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0012】**

本発明の文書管理装置は、電子文書を保存管理する文書管理装置において、複数ページまたは複数オブジェクトからなる電子文書を前記文書管理装置に入力する入力手段と、前記電子文書に付属するセキュリティ情報を含む属性情報を判別する判別手段と、前記判別手段の判別に基づいて前記電子文書をセキュアな部分と非セキュアな部分に分割する分割手段と、前記分割手段により分割された前記セキュアな部分を用いてセキュア文書を作成するセキュア文書作成手段と、前記分割手段により分割された前記非セキュアな部分を用いて非セキュア文書を作成する非セキュア文書作成手段と、前記セキュア文書を第1の記憶装置に記憶させ、前記非セキュア文書を第2の記憶装置に記憶させる記憶手段とを有することを特徴とする。

**【手続補正8】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0013****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0013】**

本発明の文書管理方法は、電子文書を保存管理する文書管理方法において、複数ページまたは複数オブジェクトからなる電子文書を文書管理装置に入力する入力ステップと、前記電子文書に付属するセキュリティ情報を含む属性情報を判別する判別ステップと、前記判別ステップの判別に基づいて前記電子文書をセキュアな部分と非セキュアな部分に分割する分割ステップと、前記分割ステップにより分割された前記セキュアな部分を用いてセキュア文書を作成するセキュア文書作成ステップと、前記分割ステップにより分割された前記非セキュアな部分を用いて非セキュア文書を作成する非セキュア文書作成ステップと、前記セキュア文書を第1の記憶装置に記憶させ、前記非セキュア文書を第2の記憶装置に記憶させる記憶ステップとを有することを特徴とする。

本発明のコンピュータプログラムは、前記文書管理方法の各ステップをコンピュータに実行させることを特徴とする。

本発明のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、前記コンピュータプログラムを記憶したことを特徴とする。

**【手続補正9】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0014****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0014】**

本発明によれば、原稿の画像データまたは電子文書を、機密とするセキュアな部分と、機密としない非セキュアな部分とに分割し、セキュアな部分を用いて作成したセキュア文書を第1の記憶装置に記憶し、非セキュアな部分を用いて作成した非セキュア文書を第2の記憶装置に記憶するので、機密とするセキュア文書を管理すれば、原稿の機密情報の漏洩を防ぐことができる。これにより、機密情報を確実に保護することと、容易に管理することとを両立させることが可能になる。